

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	TODA KOGYO CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竇來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 上野 基康
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 上野 基康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	17,532	15,657	34,354
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	399	580	412
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期(当期)純 損失 ( ) (百万円)	200	736	0
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	218	977	691
純資産額 (百万円)	19,394	17,287	18,408
総資産額 (百万円)	48,576	47,363	48,262
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純 損失 ( ) (円)	34.90	127.85	0.08
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	34.82	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	34.4	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188	298	128
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	452	1,099	1,747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	692	1,295	1,146
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,356	4,185	3,760

回次	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円) ( )	9.95	52.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第86期及び第87期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

資産においては、現金及び預金が465百万円増加したものの、世界経済の減速の影響等を受け、基幹事業である磁石材料及び着色材料の国内外の需要が低迷したことから、受取手形及び売掛金が771百万円が減少いたしました。加えて、仕掛品が104百万円、投資有価証券が98百万円減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ899百万円減少いたしました。

負債においては、支払手形及び買掛金が646百万円、その他流動負債が568百万円減少したものの、借入金が1,497百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ221百万円増加いたしました。

純資産においては、親会社株主に帰属する四半期純損失736百万円、配当金の支払い1115百万円、為替換算調整勘定の減少274百万円等から、前連結会計年度末に比べ1,121百万円減少いたしました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7ポイント減少して34.4%となりました。

##### 経営成績

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、米中間の貿易摩擦の激化や世界経済の不確実性等により依然として先行き不透明な状態が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、リチウムイオン二次電池市場拡大に伴う需要の増加により、電池関連材料の売上が伸長しているものの、中国をはじめとする世界経済の減速の影響等を受け、基幹事業である磁石材料及び着色材料の国内外の需要が低迷したことから、売上高は15,657百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

利益面においては、継続的な原価低減活動及び諸経費削減を推し進めたものの、売上商品構成の変化による限界利益の減少等により、営業損失は544百万円（前年同四半期は営業利益330百万円）となりました。

また、営業外収支においては、為替が円高に振れたこと等の影響により、経常損失は580百万円（前年同四半期は経常利益399百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は736百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益200百万円）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### (機能性顔料)

世界経済の減速の影響等を受け、国内外の需要が低迷したことから、売上高は前年同期比13.0%減の6,837百万円となり、セグメント利益は前年同期比36.2%減の676百万円となりました。引き続き販路拡大及びコスト削減を進めて環境の変化に対応してまいります。

##### (電子素材)

リチウムイオン二次電池市場拡大に伴う需要の増加により、電池関連材料の売上が伸長しているものの、基幹事業である磁石材料等の需要が低迷したことにより、売上高は前年同期比8.5%減の9,047百万円となりました。売上高の減少に加え、売上商品構成の変化等の影響があり、セグメント利益は前年同期比17.6%減の223百万円となりました。今後につきましても環境変化の激しい市場動向を注視し、当社グループでの生産体制を整備することで機会損失を防ぎ、さらなる拡大を目指してまいります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4,185百万円となり、前連結会計年度末より425百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは298百万円(前年同期は 188百万円)となりました。これは主に、売上債権の減少703百万円、減価償却費861百万円等による資金の増加が、仕入債務の減少597百万円、税金等調整前四半期純損失612百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 1,099百万円(前年同期は 452百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,154百万円等による資金の減少が、利息及び配当金の受取額118百万円等による資金の増加を上回ったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,295百万円(前年同期は692百万円)となりました。これは主に、長期借入れによる収入3,180百万円等による資金の増加が、長期借入金の返済による支出1,772百万円、配当金の支払額115百万円等による資金の減少を上回ったこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、608百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,099,192	6,099,192	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	6,099,192	6,099,192	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 4
新株予約権の数(個)	711 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,110 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月11日 至 2049年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,117 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年7月10日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり10株とします。

ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

#### 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

#### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たるときは翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じです。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注2)に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記(注3)に準じて決定します。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができます。  
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。  
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		6,099		7,477		4,234

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TDK株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	1,260	21.86
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	217	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(三井住友信託銀行再信託 分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	199	3.46
堤 浩二	埼玉県秩父市	149	2.59
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	120	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	117	2.04
高橋 由紀子	東京都世田谷区	102	1.79
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区六丁目27番30号)	86	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	86	1.49
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	84	1.47
計		2,423	42.04

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 285千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 117千株

(6)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,725,200	57,252	同上
単元未満株式	普通株式 38,992	-	-
発行済株式総数	6,099,192	-	-
総株主の議決権	-	57,252	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル	335,000	-	335,000	5.49
計	-	335,000	-	335,000	5.49

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,853	4,318
受取手形及び売掛金	8,618	7,846
商品及び製品	3,745	3,813
仕掛品	1,965	1,860
原材料及び貯蔵品	1,858	1,760
その他	1,604	1,536
貸倒引当金	6	4
流動資産合計	21,638	21,131
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3,806	4,211
機械装置及び運搬具（純額）	4,312	4,378
土地	6,357	6,358
建設仮勘定	720	170
その他（純額）	364	793
有形固定資産合計	15,561	15,911
<b>無形固定資産</b>		
のれん	68	50
その他	762	259
無形固定資産合計	830	310
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,995	3,897
その他	6,240	6,115
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	10,232	10,009
<b>固定資産合計</b>	26,624	26,231
<b>資産合計</b>	48,262	47,363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,710	3,064
短期借入金	9,005	9,096
1年内返済予定の長期借入金	3,116	3,441
未払法人税等	82	94
引当金	320	242
その他	1,624	1,055
流動負債合計	17,861	16,994
固定負債		
長期借入金	9,162	10,245
退職給付に係る負債	2,081	2,088
その他	747	748
固定負債合計	11,992	13,081
負債合計	29,853	30,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	8,892	8,886
利益剰余金	1,776	924
自己株式	1,525	1,512
株主資本合計	16,620	15,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	340	358
為替換算調整勘定	402	127
退職給付に係る調整累計額	46	39
その他の包括利益累計額合計	789	525
新株予約権	43	41
非支配株主持分	956	943
純資産合計	18,408	17,287
負債純資産合計	48,262	47,363

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	17,532	15,657
売上原価	15,029	13,681
売上総利益	2,502	1,975
販売費及び一般管理費		
従業員給料	534	523
研究開発費	154	608
その他	1,483	1,387
販売費及び一般管理費合計	2,172	2,519
営業利益又は営業損失( )	330	544
営業外収益		
受取利息	28	22
受取配当金	41	28
業務受託料	8	4
持分法による投資利益	-	10
為替差益	114	-
その他	62	39
営業外収益合計	255	103
営業外費用		
支払利息	101	109
持分法による投資損失	67	-
為替差損	-	12
その他	17	17
営業外費用合計	186	140
経常利益又は経常損失( )	399	580
特別利益		
固定資産処分益	3	4
その他	-	0
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産処分損	15	36
その他	-	0
特別損失合計	15	36
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	387	612
法人税、住民税及び事業税	89	80
法人税等調整額	11	4
法人税等合計	100	76
四半期純利益又は四半期純損失( )	286	689
非支配株主に帰属する四半期純利益	85	47
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	200	736

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	286	689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	166	17
為替換算調整勘定	135	225
退職給付に係る調整額	4	7
持分法適用会社に対する持分相当額	94	72
その他の包括利益合計	67	287
四半期包括利益	218	977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	160	1,000
非支配株主に係る四半期包括利益	58	22

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	387	612
減価償却費	864	861
のれん償却額	17	17
各種引当金の増減額( は減少)	109	79
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	27	7
受取利息及び受取配当金	69	50
支払利息	101	109
為替差損益( は益)	79	16
持分法による投資損益( は益)	67	10
固定資産処分損益( は益)	12	32
売上債権の増減額( は増加)	1,053	703
たな卸資産の増減額( は増加)	145	67
仕入債務の増減額( は減少)	174	597
その他	89	161
小計	106	304
役員退職慰労金の支払額	38	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	255	6
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>188</b>	<b>298</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
利息及び配当金の受取額	84	118
投資有価証券の取得による支出	67	1
有形固定資産の取得による支出	722	1,154
有形固定資産の売却による収入	24	6
無形固定資産の取得による支出	14	8
関係会社出資金の払戻による収入	140	-
貸付けによる支出	5	-
貸付金の回収による収入	1	1
その他	106	61
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>452</b>	<b>1,099</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	33	138
長期借入れによる収入	2,950	3,180
長期借入金の返済による支出	1,841	1,772
利息の支払額	101	109
配当金の支払額	115	115
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	34	24
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	196	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>692</b>	<b>1,295</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	68
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少)</b>	<b>28</b>	<b>425</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,328	3,760
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>4,356</b>	<b>4,185</b>

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、第1四半期連結会計期間の期首よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手は原則として全てのリースを資産及び負債として認識しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の有形固定資産のその他が12百万円、流動負債のその他が4百万円及び固定負債のその他が7百万円増加しております。なお、従来連結財務諸表の無形固定資産のその他に含めていた土地使用権461百万円については、有形固定資産のその他に含めて記載しております。

また、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,490百万円	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社	2,371百万円
戸田イスCORPORATION	740	戸田イスCORPORATION	949
(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	417	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ	370
計	3,647	計	3,691

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	4,398百万円	4,318百万円
預入期間3か月超の定期預金	41	132
現金及び現金同等物	4,356百万円	4,185百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	115	20.0	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	115	20.0	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	115	20.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの  
 該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	7,849	9,682	17,532	-	17,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	202	211	211	-
計	7,858	9,884	17,743	211	17,532
セグメント利益	1,061	270	1,332	1,002	330

(注)1 セグメント利益の調整額 1,002百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
 1,003百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で  
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	6,828	8,828	15,657	-	15,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	219	228	228	-
計	6,837	9,047	15,885	228	15,657
セグメント利益又は損失 ( )	676	223	900	1,444	544

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,444百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,444百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失( )	34円90銭	127円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	200	736
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( )(百万円)	200	736
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,759	5,762
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円82銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。